

平成28年6月28日(火) 記者発表

世界農業遺産(GIAHS)「みなべ・田辺の梅システム」活用による 地域振興アクションプラン2016を策定

平成27年12月15日に「みなべ・田辺の梅システム」が世界農業遺産に認定されました。みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会では、認定地域の振興を図るため「世界農業遺産(GIAHS)「みなべ・田辺の梅システム」活用による地域振興アクションプラン2016」を策定しましたので、お知らせします。

○世界農業遺産(GIAHS)「みなべ・田辺の梅システム」活用戦略

I 梅の販売促進

- ・シンポジウム等を活用したPR
- ・首都圏集客施設でのPR
- ・メディア、ネットを活用したPR
- ・世界農業遺産イメージの統一
- ・わかやま紀州館、Yahoo!ショッピングに世界農業遺産コーナー設置
- ・認定8地域と、世界農業遺産に特化した農産共同プロモーション
- ・国内外での物産展でPR
- ・企業のホームページを活用したPR

II 観光振興

- ・観光情報誌等でのPR
- ・首都圏集客施設でのPR
- ・プレスツアーの実施
- ・モデルコースを作成し、旅行会社等に提案
- ・パンフレット等、地域案内ツールの作成により旅行者の利便性を向上
- ・地域住民の「おもてなし」向上と「語り部」養成による旅行者受入体制を強化
- ・地域内のホテル、土産物店、駅売店等で農業遺産コーナーの設置推進
- ・梅の機能性食品表示取得

III システム継承者の育成

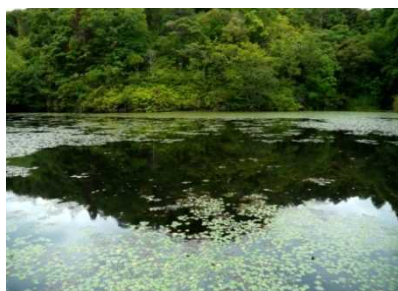
- ・システムを引き継ぐ新たな担い手の育成
- ・GIAHS活用リーダーの育成
- ・学校教育を通じ次世代を担う若者の育成
- ・地域が主体となった学習会による地域住民の保全意識の高揚
- ・世界農業遺産や「みなべ田辺の梅システム」に対する住民意識調査の実施

IV 国際貢献

- ・海外の世界農業遺産認定をめざす地域に対し認定に向けた助言や、農業に関する技術指導を通じて、当該地域の発展に貢献する

世界農業遺産 (GIAHS) 「みなべ・田辺の梅システム」 活用による

地域振興アクションプラン2016



みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会

みなべ・田辺の梅システムとは

養分に乏しく礫質で崩れやすい斜面を活用して薪炭林を残しつつ梅林を配置し、400年にわたり高品質な梅を持続的に生産してきた農業システムです。

人々は、里山の斜面を梅林として利用し、その周辺に、薪炭林を残すことで、水源涵養※や崩落防止等の機能をもたせ、薪炭林に住むニホンミツバチを利用した梅の受粉、長い梅栽培の歴史の中で培われた遺伝子資源、薪炭林のウバメガシを活用した製炭など、地域の資源を有効に活用して、梅を中心とした農業を行い、生活を支えてきました。また、人々のそうした活動は、生物多様性、独特の景観、農文化を育んできました。

※水源涵養……森林の土壌が、雨水を吸収して水源を保つとともに、河川へ流れ込む水の量を調節して洪水を防止する機能

世界農業遺産(GIAHS)とは

国際連合食糧農業機関(FAO、本部イタリア・ローマ)が、2002年に開始した仕組みで、次世代に受け継がれるべき重要な伝統的な農業(林業・水産業を含む)や生物多様性、伝統知識、農村文化、農業景観など全体として認定し、その保全と持続的な活用を図るものです。これまで、世界15カ国36地域、日本では、「みなべ・田辺地域」を含め8地域が認定されています。



みなべ・田辺の梅システムの概要



2016アクションプラン目次

○世界農業遺産(GIAHS)「みなべ・田辺の梅システム」活用戦略……………	4
---------------------------------------	---

I 梅の販売促進

・シンポジウム等を活用したPR……………	6
・首都圏集客施設でのPR……………	6
・メディア、ネットを活用したPR……………	6
・世界農業遺産イメージの統一……………	6
・わかやま紀州館、Yahoo!ショッピングに世界農業遺産コーナー設置……………	7
・認定8地域と、世界農業遺産に特化した農産共同プロモーション……………	7
・国内外での物産展でPR……………	7
・企業のホームページを活用したPR……………	7

II 観光振興

・観光情報誌等でのPR……………	9
・首都圏集客施設でのPR……………	9
・プレスツアーの実施……………	9
・モデルコースを作成し、旅行会社等に提案……………	10
・パンフレット等、地域案内ツールの作成により旅行客の利便性を向上……………	10
・地域住民の「おもてなし」向上と「語り部」養成による旅行客受入体制を強化……………	10
・地域内のホテル、土産物店、駅売店等で農業遺産コーナーの設置推進……………	11
・梅の機能性食品表示取得……………	11

III システム継承者の育成

・システムを引き継ぐ新たな担い手の育成……………	13
・GIAHS活用リーダーの育成……………	13
・学校教育を通じ次世代を担う若者の育成……………	14
・地域が主体となった学習会による地域住民の保全意識の高揚……………	14
・世界農業遺産や「みなべ田辺の梅システム」に対する住民意識調査の実施……………	14

IV 国際貢献

・海外の世界農業遺産認定をめざす地域に対し認定に向けた助言や、農業に関する技術指導を通じて、当該地域の発展に貢献する……………	15
---	----

世界農業遺産(GIAHS)「みなべ・田辺の梅システム」活用戦略

I 梅の販売促進

世界農業遺産に認定された「みなべ・田辺の梅システム」の魅力ある歴史やそのストーリーと梅の持つ健康機能性について、国内外のイベント等においてPRすることにより、梅のブランド力をさらに高め、梅の消費や販路の拡大を図ります。

II 観光振興

世界農業遺産の要素である、地域資源の循環システムや農村景観、食文化、地域の絆、交流施設などを多様な魅力ある観光資源として、情報誌や各種プロモーションなどで積極的に情報発信するとともに、梅に関連した体験や、温泉や熊野古道を始めとする既存の観光資源と組み合わせたツアーの実施により、みなべ・田辺地域への誘客を促進します。

III システム継承者の育成

ワークショップの開催等を通じて、システムの保全や活用に取り組む地域リーダーを育成します。

また、小中学校でのふるさと学習や高等学校での地域環境学習、地域住民等を対象にした環境学習会等の実施を通してシステム保全に向けた住民意識の高揚を図ります。

IV 国際貢献

アフリカや東南アジア地域などで世界農業遺産認定を目指す国や地域に対し、みなべ・田辺地域が培ってきたノウハウの提供など、認定に向けた支援を行います。併せてこれらの国々から研修生を受入れ、栽培指導、加工・販売に関する技術指導などの国際貢献をおこないます。

また、相互協定締結によりこれらの国々における梅の消費拡大に向けた環境づくりにも取り組んでいきます。

I 梅の販売促進

1 消費者に世界農業遺産のすばらしさと梅が持つ機能性を理解していただき梅の付加価値向上につなげる

- 1) シンポジウム等を活用したPR
- 2) 首都圏集客施設でのPR
- 3) メディア、ネットを活用したPR
- 4) 世界農業遺産イメージの統一

2 世界農業遺産「みなべ・田辺の梅システム」を活用した販路開拓

- 1) わかやま紀州館、Yahoo!ショッピング「ふるさと和歌山わいわい市場」に世界農業遺産コーナーを設置
- 2) 認定8地域と、世界農業遺産に特化した農産品共同プロモーション
- 3) 国内外の物産展でのPR
- 4) 企業のホームページを活用したPR

I 梅の販売促進

1 消費者に世界農業遺産のすばらしさと梅が持つ機能性を理解していただき梅の付加価値向上につなげる。

1) シンポジウム等を活用したPR

- ① シンポジウムの開催や、他のGIAHS認定地域のシンポジウムを活用し、県内外へ「みなべ・田辺の梅システム」をPRします。

(主な取組)

- ◆ GIAHSの認知度向上とうめ及び関連特産品の消費拡大につなげるため、シンポジウムを開催
- ◆ 他の国内GIAHS認定地域が開催するシンポジウムでのPR

- ② 農業の保全・活用を目指す国際大会や全国大会において、「みなべ・田辺の梅システム」についてプロモーション活動を実施します。

(主な取組)

- | | | |
|----------------|---------|---------------|
| ◆ 東アジア世界農業遺産学会 | 韓国 | (6/13~6/16) |
| ◆ 全国棚田サミット | 新潟県佐渡市 | (7/14~7/15) |
| ◆ 全国ため池サミット | 和歌山県海南市 | (10/20~10/21) |
| ◆ 世界お茶まつり | 静岡県静岡市 | (10/27~10/30) |
| ◆ 全国担い手サミット | 岐阜県岐阜市 | (11/10~11/11) |

2) 首都圏集客施設等でのPR

(主な取組)

- ◆ 東京スカイツリー、首都圏主要駅、百貨店フェアでのPR
- ◆ ふるさと祭り東京でのPR

3) メディア、ネットを活用したPR

(主な取組)

- ◆ ホームページ、Facebookを利用したPR
- ◆ テレビメディア等を活用したPR
- ◆ 県内在住の外国人によるSNSによるPR
- ◆ 「プレミアム和歌山」でのGIAHS紹介

4) 世界農業遺産イメージの統一

(主な取組)

- ◆ 「みなべ・田辺の梅システム」の表現を統一し、商品や販促資材に表示
- ◆ ロゴマークの制作

I 梅の販売促進

2 世界農業遺産「みなべ・田辺の梅システム」を活用した販路開拓

1) わかやま紀州館、Yahoo!ショッピング「ふるさと和歌山わいわい市場」に世界農業遺産コーナーを設置

(主な取組)

- ◆ GIAHSのイメージを活かした特設コーナーを設置し、システムによって産出される農産物等を販売する。

2) 認定8地域と、世界農業遺産に特化した農産品共同プロモーション

(主な取組)

- ◆ 国内認定8地域が、連携して実施する首都圏でのPRや物産展に共同出展

3) 国内外の物産展でのPR

(主な取組)

- ◆ GIAHS紹介コーナーの設置及び関連商品の展示場所でGIAHSミニ幟やリーフレットを配置することで商品のイメージを高める。
- ◆ 大型展示商談会への出展
 - ・ 伊藤忠食品FOOD WAVE2016 東京都 (5/31~6/1)
 - ・ 三井食品フードショー2016 横浜市 (6/15~6/16)
 - ・ 第6回通販食品展示商談会への出展 東京都 (7/12~7/13)
 - ・ 第51回スーパーマーケット・トレードショー 千葉県 (2/15~2/17)
 - ・ 第42回FOODEX JAPAN2017 千葉県 (3/7~3/10)
- ◆ 香港・シンガポール等でのプロモーション活動

4) 企業のホームページを活用したPR

(主な取組)

- ◆ みなべ、田辺地域の梅加工会社等に対して、GIAHSの情報を提供し、各社のホームページへの掲載を推進することにより、消費者への情報発信を図る。
 - ・ 梅干、梅酒、その他梅加工品会社、農協、加工組合 など

Ⅱ 観光振興

1 地域の魅力を知ってもらう

- 1) 観光情報誌等でのPR
- 2) 首都圏集客施設でのPR
- 3) プレスツアーの実施

2 地域に来てもらう

- 1) モデルコースを作成し、旅行会社等に提案
- 2) パンフレット等、地域案内ツールの作成により旅行者の利便性を向上
- 3) 地域住民の「おもてなし」向上と「語り部」養成により旅行者客受入体制を強化

3 地域の農産品等を消費してもらう

- 1) 地域内のホテル、土産物店、駅売店等における世界農業遺産関連コーナーの設置推進
- 2) 梅の機能性食品表示取得

Ⅱ 観光振興

1 地域の魅力を知ってもらう

1) 観光情報誌等でのPR

観光客が必要とする情報を発信し、同時にみなべ・田辺地域のイメージアップを図ります。

(主な取組)

- ◆ 観光情報サイト「わかやま観光情報」で発信
- ◆ 観光情報誌「紀州浪漫」春号トピックス掲載
- ◆ 外国人向け情報誌、口コミWebサイトを介したPR
- ◆ 旅客機機内ビデオオンデマンド配信
- ◆ SNSによるPR

2) 首都圏集客施設でのPR

市、町、観光協会等と協働で、首都圏でのプロモーション活動の充実や官民挙げての情報発信を進めます。

(主な取組)

- ◆ 東京スカイツリー、首都圏主要駅でのPR

3) プレスツアーの実施

梅、薪炭林の再生、ミツバチとの共生、食文化、人々の絆、交流施設などGIAHSの魅力を堪能できるツアーや熊野古道、温泉など既存の魅力ある観光資源と組み合わせたツアーを造成し、その魅力を発信します。

(主な取組)

- ◆ 観梅をはじめ、「梅」にちなんだ体験や工場見学（システム紹介）など、GIAHSの特徴をうまく活用しながら、梅の里への誘客促進を目的にプレスツアーを実施

Ⅱ 観光振興

2 地域に来てもらう

1) モデルコースを作成し、旅行会社等に提案

地元ならではの視点から、地域の魅力をアピールできる素材を組み合わせた体験型ツアーや、熊野古道をはじめとしたユネスコの世界遺産、周辺の温泉地と組み合わせたツアーを造成し旅行会社に提案します。

(主な取組)

◆ 「梅づくし」の旅行商品モデルコースを設定し旅行会社へ提案

- ・ 世界農業遺産認定記念「梅づくしツアー」

【観光】選果、天日干しなどの工場見学、梅シロップづくり体験

【食】梅づくしメニュー・弁当

【土産】梅製品、備長炭、蜂蜜のセット商品

◆ GIAHSストーリーを踏まえた見学スポットの設置

◆ ダブル世界遺産と和歌山の温泉めぐりを旅行会社へ提案

◆ 県外学校へモデルコースをPRし修学旅行を誘致

2) パンフレット等、地域案内ツールの作成により旅行客の利便性を向上

国内外の旅行者向けに、施設利用の利便性を高めるため周遊MAPの作成や施設の導線を示す案内パンフレット、現地案内看板等を充実させ、不足しがちな解説機能の強化を図ります。

(主な取組)

◆ 世界農業遺産紹介ツール（パネル、パンフレット、DVD等）

- ・ 観光施設、駅、宿泊施設等に配布

◆ 見学スポット内のGIAHSを構成する資源（薪炭林、炭窯、梅林、ミツバチ、加工施設）の案内看板を日本語、英、中、韓国語表記で作成

◆ 梅料理が食べられる店舗マップ

3) 地域住民の「おもてなし」向上と「語り部」養成により旅行客受入体制を強化

(主な取組)

◆ 現地案内ガイドの養成と「おもてなし」の向上

- ・ 農家民泊経営者及び語り部に対し、おもてなしの意識向上とGIAHSの理解度向上を目的とした研修の実施

Ⅱ 観光振興

3 地域の農産品等を消費してもらう

1) 地域内のホテル、土産物店、駅売店、飲食店等における世界農業遺産関連コーナーの設置推進

(主な取組)

- ◆ 各店舗の売り場に特設コーナーの設置を依頼
- ◆ 世界農業遺産ガイドを作成し、購入者に無料で配布
- ◆ 世界農業遺産をイメージしたロゴマークの制作(再掲)
- ◆ 販売員に対する世界農業遺産についての研修
- ◆ 宿泊施設の客室に、梅干しと梅の効能を紹介したリーフレットを配置

2) 梅の機能性食品表示取得

(主な取組)

- ◆ 生産者団体等が行う梅の機能性表示取得を支援

Ⅲ システム継承者の育成

1 システム保全・新たな活用に必要な地域リーダーの育成

- 1) システムを引き継ぐ新たな担い手の育成
- 2) GIAHS活用リーダーの育成

2 システム保全・活用に向けた住民意識の高揚

- 1) 学校教育を通じた次世代を担う若者の育成
- 2) 地域が主体となった学習会による地域住民の保全意識の高揚
- 3) 世界農業遺産や「みなべ・田辺の梅システム」に対する住民意識調査の実施

Ⅲ システム継承者の育成

1 システム保全・新たな活用に必要な地域リーダーの育成

1) システムを引き継ぐ新たな担い手の育成

地元での後継者育成のみならず、広く県内外から、この地域で農林業を希望する者の参入を図り、地域と一体となってその定着を促進します。

(主な取組)

- ◆ 県や市町が県外で実施するU I ターン者を対象とした相談会において、GIAHSの魅力进行PRし、新規参入を図る。
- ◆ 担い手の育成・定着のため、農地の斡旋や技術講習会を開催。

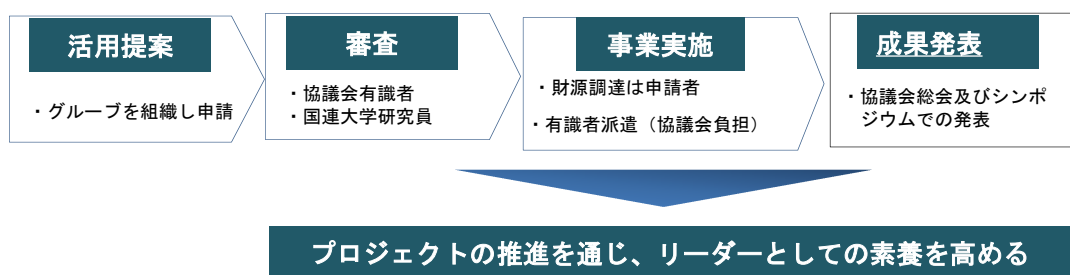
2) GIAHS活用リーダーの育成

「みなべ・田辺の梅システム」を活用した新商品の開発や、新サービスの提供を行うリーダーを育成します。

併せて、GIAHSの認知度やブランドとしての持続的な活用方策の探るため地域住民と一緒に検討します。

(主な取組)

- ◆ 地域の若者のグループが世界農業遺産を活用し、梅の海外需要の拡大を図るなど地域振興に取り組む際に必要となるアドバイザーを派遣。参加者が、事業実施するプロセスを通じて、リーダーとしての能力を高める。



- ◆ 地域が世界農業遺産を活用し、観梅の集客を増やす等地域の活性化に取り組む際に、必要となるアドバイザーを派遣。地域住民の主体的な取り組みを通して、世界農業遺産の活用と保全を図る。

Ⅲ システム継承者の育成

2 システム保全・活用に向けた住民意識の高揚

1) 学校教育を通じた次世代を担う若者の育成

(主な取組)

- ◆ 小中学校のふるさと教育を通じ、郷土愛を育み、システム保全・活用意識の高揚を図る
 - ・ GIAHSや梅栽培の歴史について、分かりやすく紹介する資料を作成し、小中学校に配布
 - ・ 出前授業を通じて、小中学生に分かりやすくGIAHSを紹介
- ◆ 高等学校の環境地域学習を通じ、次世代の地域振興の一躍を担う若者を育成
 - ・ 高等学校において、GIAHSを活用したうめ加工品開発の実践教育
 - ・ 梅に関わる地域産業と連携し、栽培・生産からマーケティングまでトータルに学習するカリキュラムの編成

2) 地域が主体となった学習会による住民の保全意識の高揚

(主な取組)

- ◆ 大学、高等学校、県立自然博物館などの専門機関の協力を得て、生物多様性についての学習会を開催
- ◆ 農業協同組合等と連携し、うめ栽培体験学習会を実施
- ◆ 森林組合等と連携し、森林管理、備長炭の生産・活用についての体験学習会を開催
- ◆ 梅加工組合等と連携し、梅加工体験を実施

3) 世界農業遺産や「みなべ・田辺の梅システム」に対する住民意識調査の実施

(主な取組)

- ◆ 住民の意識を把握するため、アンケート調査等の住民意識調査を実施
 - ・ 住民のGIAHSに対する認識度と保全・活用の上での課題などをアンケート調査し、今後の施策に反映

IV 国際貢献

1 海外の世界農業遺産認定をめざす地域に対し認定に向けた助言や、農業に関する技術指導を通じて、当該地域の発展に貢献

(主な取組)

- ◆ 国連食糧農業機関(FAO)・農林水産省と連携して、世界農業遺産認定を目指す国との相互交流を図り、認定に向けた助言を実施
- ◆ 世界農業遺産認定を目指す国等から農業研修生を受入れ、栽培技術習得のための実習を実施
- ◆ 海外からの研修生と地域の若者同志の交流を深め、人的ネットワークを構築
- ◆ GIAHSの認定を目指す地域や既認定地域と保全・活用に関する相互協力協定を締結し、両地域の特産物の販路拡大につなげる

当アクションプランに記載している内容の多くは、様々な方面との協議を要するものであり、適宜変更を行う場合がありますので、あらかじめご了承ください。

【問合せ先】

和歌山県農林水産部農林水産総務課

〒640-8585 和歌山市小松原通1-1
TEL (073) 441-2864
FAX (073) 433-3024
E-mail e0701002@pref.wakayama.lg.jp

みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会事務局(みなべ町役場うめ課内)

〒645-0002 日高郡みなべ町芝742
TEL (0739) 74-3276
FAX (0739) 72-3893
E-mail umeka@town.minabe.lg.jp

世界農業遺産の取組については、下記ホームページで情報を公開しています。

<http://www.town.minabe.lg.jp/docs/2014050900027/>